

こころん だより

2022
秋号
Vol.22



こころん



高知市大原町にある高知県心の教育センター。
令和2年8月に新しく建て替わり、明るく温かみ
のある誰もが利用しやすい施設に生まれ変わ
りました！

特集1

これってDV？

～一人で悩まず、ご相談ください～

特集2

おでかけ
こころん

その気持ち、話してみない？

～子どもたちに寄り添う心の教育センターの取組～

これってDV?

～一人で悩まず、ご相談ください～

文：高知県 人権・男女共同参画課



DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、一般的には配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあったパートナーからの心や体への暴力のことです。犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害にも関わらず、親しい関係の中で行われるため、周囲には気づかれにくく、被害者が我慢する中で深刻化してしまう傾向があります。そのため、早期の発見、対応が大変重要となります。

パートナーからの暴力とは?

パートナーからの暴力には、体を傷つけるだけでなく、次のようなさまざまな暴力があります。多くの場合は何種類かの暴力が重なって起こり、加害者は被害者の判断や行動をコントロールしようとします。

☑ 身体的暴力

- ・殴る、蹴る、腕をねじる ・首を絞める ・物を投げつける
- ・刃物を突きつける ・体を傷つける可能性のある物で殴る

☑ 精神的暴力

- ・殴るふりをして脅す ・何を言っても無視する
- ・大声で怒鳴る ・実家や友人との付き合いを制限する
- ・「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」「稼ぎが悪い」「もっと働け」などと言う
- ・電話やメール、ラインなどをチェックする
- ・医療機関にかからせない(保険証やお金を渡さない)

☑ 経済的暴力

- ・生活費を渡さない ・働きたいのに働かせない
- ・小遣いを渡さない ・食事を与えない

☑ 性的暴力

- ・嫌がっているのに性行為を強要する
- ・見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる
- ・避妊に協力しない

…など

暴力が与える影響

▶ 被害者への影響

DVIは、被害者の心身に多大な影響を与えます。その後何年も身体的に不調であったり、PTSD(心的外傷後ストレス障害)やうつ症状に苦しむこともあります。また、暴力を振るわれ続けることによって、次第に感情がなくなる、無気力状態に陥る、自己評価が低くなる等とも言われています。

▶ 子どもへの影響

DVを目撃することで、子どもの心身にもさまざまな症状があらわれると言われています。

例えば、「情緒不安定」「攻撃的な態度」「感情表現や問題解決に暴力を用いる」「親の顔色をうかがう」「親の親役を担う」…など。子どもの目の前で暴力を振るう「面前DV」は、子どもの心を深く傷つける行為であり、暴力が直接子どもに向けられたものではなくても、児童虐待にあたります。

▶ なぜ逃げられないのか?

被害者はさまざまな心理的要素によって、DVから逃げることができなくなってしまう。

〈恐怖感〉逃げたら殺されるかもしれない

〈無力感〉誰も助けてくれない

〈複雑な心理〉優しい時が本当の姿、今度こそ変わってくれるかもしれない、女性から殴られるなんて男性として恥ずかしい、女性には手を上げられない

〈経済的問題〉収入がなく逃げても生活できない、仕事をやめなければならぬ

〈子ども〉子どもに危害を加えるかもしれない、転校させるのはかわいそう、父親(あるいは母親)がいなくなるとかわいそう

…など

加害者の特徴

加害者は、年齢や学歴、職種、年収、社会的地位等に関係がないと言われています。人当たりが良く、社会的信用もあり、周囲の人からは「家でパートナーに対して暴力を振っているとは思えない」と思われている人がいる一方で、普段から誰に対しても暴力的で、見知らぬ人に対しても言いがかりをつけて暴力を振るう人もいます。また、パートナーへの暴力が重大な人権侵害であるとの意識が低く、自分を正当化する傾向があるため、同じことを繰り返す危険性があります。

協働による被害者支援

被害者が、地域で安心して暮らすことができる環境づくりを進めるためには、行政だけではなく、さまざまな関係機関、県民の皆様のご協力が不可欠です。

日頃の業務や近所づきあいの中などで、被害者が発するサイン*に気づいたら、「配偶者暴力相談支援センター」や「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」、市町村のDV担当課など、DVの相談ができるところがあることを伝えてください。

- ※ サインの例) ・たびたびアザができています
 ・パートナーの顔色をいつもうかがっている
 ・パートナーから頻りに連絡がある ・友人関係が疎遠になった
 ・自分の帰宅時間の予定を過ぎることを恐れる …など

🗨️ DV相談窓口

相談窓口	女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	こうち男女共同参画センター「ソーレ」
対象者	DV被害者(女性・男性問いません)	女性・男性(加害者、被害者とも)
電話番号	おなやみ ☎️ 088-833-0783	①女性向け ☎️ 088-873-9555(相談電話) ②男性向け ☎️ 088-873-9100(予約電話)
受付時間等	〇月～金曜日 9:00～22:00 〇土日祝日 9:00～20:00 ※年末年始を除く	①女性向け 9:00～12:00/13:00～17:00 ②男性向け(予約制) 第1火曜日、第3・4水曜日 18:00～20:00 ※休館日(第2水曜日、祝日、年末年始)を除く

相談窓口	女性被害相談電話(高知県警) 「レディースダイヤル110番」	プラス DV相談+ (内閣府)
対象者	・性犯罪(わいせつ・痴漢等)被害 ・DV(配偶者暴力)被害 ・ストーカー被害 ・被害者支援を必要とする被害女性	DV被害者(女性・男性問いません)
電話番号	☎️ 088-873-0110	つなぐ はやく ☎️ 0120-279-889
受付時間等	24時間受付 ※女性専用電話	電話相談:24時間受付 メール相談:24時間受付 チャット相談:12:00～22:00

そのほか、警察でも暴力被害者の相談を受け付けています。

○警察本部の総合相談係 #9110 または 088-823-9110 ○最寄りの警察署の生活安全担当課

※身に危険がある等の緊急を要する場合は、110番通報をしてください。

その気持ち、話してみない？

～子どもたちに寄り添う心の教育センターの取組～

夏休み明けは、子どもたちが抱えている不安や緊張感が高まり、心身に不調をきたしたり学校に行きにくくなったりしやすい時期です。そのため、大人の見守りや支えがいつも以上に大切になってきます。そこで、心に不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者に寄り添いサポートすることを主業務とする高知県心の教育センターをこころんが訪ね、お話を聞いてきました。



お話をくれた人
高知県心の教育センター
山中 常嘉 所長



子どもたちの心の居場所「ことことパーク」



やさしい雰囲気相談室



待合室の様子

さまざまな理由で、学校に行きづらい子どもが増加

不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、社会的要因・背景により、登校したくない、あるいはしたくてもできない状況(病気や経済的理由を除く)」にあり、「年度内に30日以上欠席」している状態と定義されています。その背景はさまざまですが、全国的に年々増加傾向にあり、高知県においても小・中学校は増加(高校は減少)しています。*

高知県心の教育センターは、そのような不登校や、いじめ、人間関係の悩み、心身の不調など、子どもの教育に関するさまざまな相談をお受けしている専門機関です。児童生徒や保護者の抱えている悩みに対して「教育」「心理」「福祉」の各専門職員が連携し、一緒に問題を考えていくことを基本としています。

※令和2年度 高知県教育委員会人権教育・児童生徒課調べ

子どもや保護者の不安やしんどさに寄り添う

相談にはさまざまなかたちがあります。来所いただき対面で行う教育相談は、事前予約制です。県民の皆様により利用していただけるよう、平日だけでなく土曜・日曜にも開設しています。また、県東部では毎週木曜日、西部では毎週火曜日に出張相談室を開設しています。そのほか電話相談やメール相談、高校生限定のLINE相談も行っています。

学校生活のことや、さまざまな場面で起こる不安や悩みについて相談をお受けしています。例えば、友だちとの関係が上手くいかない、勉強についていけないなど、子ども自身の困り感や悩み、また、子どもが学校へ行きたがらない、どんな声かけをすればいいだろうかといった、保護者の方の子育てに関する悩みなどもご相談いただけます。

安心して心の内を話してもらえるように

子どもたちや保護者の方へ、スクールカウンセラーを中心として対応しています。話したいことがまとまっていない場合でも、一人ひとりのペースに合わせてゆっくり話を聞いていきます。また、センターでは相談される方のプライバシーが守られるよう細心の注意を払っています。お話しできることから構いませんので、現在の気持ちや思い、困りごとなどを聞かせていただければと思います。

一人で抱え込まず、いつでも連絡を

相談以外にも、集団で過ごすことや人と関わることに不安のある子どもたちの居場所「ことことパーク」や、保護者同士の交流の場「ほっとgarden」など多様な取り組みを行っています。すぐに答えが出ないようなことでも、人に話すことで自分の考えがまとまったり、少し気持ちが整理できたりすることもあります。しんどいな、不安だなと感じていることがあれば、いつでも心の教育センターにご連絡ください。一緒に考えていきましょう。



発見こころん

ほかにもさまざまな機関が子どもたちを見守っているよ！

非行、交友関係、学校、家庭の悩みなど
県警少年サポートセンター
「ヤングテレホン」
☎ 088-822-0809
月～金曜日 8:30～17:15
(土・日・祝日・年末年始休)



いじめや学校・家庭での暴言・暴力の悩みなど
子どもの人権110番(無料)
☎ 0120-007-110
月～金曜日 8:30～17:15
(土・日・祝日・年末年始休)

いじめや性、友達、学校、家庭の悩みなど
チャイルドラインこうち(無料)
☎ 0120-99-7777
毎日16:00～21:00/対象:18歳までの子ども
(年末年始休)

来所による相談 (スクールカウンセラーによる個別相談・1時間枠)

心の教育センター (高知市大原町120-1) 〈相談日〉月～金曜日、 第1・第3土曜日 第1～第4日曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く	西部相談室 (幡多総合庁舎 別館) 〈相談日〉火曜日 10:00～17:00 ※祝日、学校の長期休業期間、 年末年始を除く	東部相談室 (田野町総合文化施設 ふれあいセンター内) 〈相談日〉木曜日 10:00～17:00 ※祝日、学校の長期休業期間、 年末年始を除く
▶ 相談予約先 ☎ 088-821-9909 (心の教育センター)		

電話やEメールによる相談

24時間子どもSOS ダイヤル(無料) ☎ 0120-0-78310 〈相談時間〉 24時間365日対応	電話相談 ☎ 088-821-9909 〈相談時間〉月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く	Eメール相談 kodomo24@kochinet.ed.jp 〈相談時間〉受付は24時間 返信は月～金曜日(祝日、 年末年始を除く)
--	---	---

居場所や交流の場

ことことパーク 〈対象〉集団で過ごすことや人と関わる ことに不安がある児童生徒 〈開催日〉毎週月曜日 15:30～16:30 ※祝日、年末年始を除く	ほっとgarden 〈対象〉小・中・高校生の保護者の方 〈開催日〉毎月1回、日曜日 14:00～15:00 ※祝日、年末年始を除く
▶ 参加予約先 ☎ 088-821-9909 (心の教育センター)	



高知県心の教育センター

住所/高知市大原町120-1 TEL/088-821-9900

「すべての子どもの夢と希望の実現をめざして」という基本理念のもと、高知県内における教育相談の中心機関として児童生徒や家庭の相談支援、学校支援、県内24の教育支援センターや関係機関と連携した人材育成やネットワークづくりなどを行っている。



啓発事業

第49回「部落差別をなくする運動」 強調旬間啓発事業を行いました

実施日：令和4年7月19日(火)14時～16時 / 参加者：110名
講演：「無関心でいられても無関係ではられない人権問題
～インターネット上の部落差別の現状等から考える～」
講師：松村 元樹 さん(公益財団法人反差別・人権研究所 常務理事兼事務局長)
会場：高知会館(白鳳)



講師の松村さんからは、部落差別や人権侵害の問題をめぐって、昨今、インターネット上で起こっている問題などを紹介されながら、
・社会のルールとして、インターネット上の書込などの差別行為を規制することは重要で、質の高い教育・啓発も大事だ。これらを通して、人々の態度を変え、行動を変え、意識を変えていく。
・差別の問題は、差別発言や落書きといった問題だけではなく、制度や慣習や構造の問題であって、抜本的に問題を解決するためには、そこを変えていかなければならない。
・無関心で差別に対してなにもしないということが、差別を受けている側に差別解消の責任を押し付ける。
・この社会は多数派が優位に偏った社会であって、多数の側に属する条件を持っているということだけで、少数に属する人たちよりも非常に優位なスタートラインに立っているということを理解する必要がある。
・知識や理解を能動的にアップデートし、多数派が社会の制度や構造を差別がなくなる方向へと変えていく。多くの人々が関心を持ち、差別解消に向けて力を発揮していけば、人権を取り巻く環境は良くなっていく。
...といったお話がありました。

アンケートより

- 差別問題があるということを広く認知させる工夫と、認知した人たちの行動がとても重要になり、差別をなくすきっかけをつくらないといけないと感じた。
- 「マジョリティ(社会的多数派)への教育はマジョリティがしていくことが重要」というのがとても印象的で勉強になった。

第1回 ハートフルセミナー



映画「ひまわり 50周年HDレストア版」上映会を行いました

実施日：令和4年8月7日(日)13時30分～15時45分 / 参加者：99名(参加予定者：151名)
会場：高知県立人権啓発センター6階ホール

1970年に初公開された本作品は、第二次世界大戦下のウクライナを舞台に撮影されました。象徴となるシーンである一面の美しいひまわり畑の下には、大戦で命を落としたたくさんの兵士や市民が眠っていると語り継がれています。今この地で再び悲劇が繰り返され、多くの人々が命や日常生活を脅かされているといった現実、人権の尊重と一日も早い終結を願わずにはいられません。

ふりかえりシートより

- 戦争によって奪われた命、引き裂かれた家族がどれほどあったのかと思うと、涙が止まりませんでした。切ないという言葉では言い表せない、とても悲しい想いです。
- 胸をしめつけられる様なラストシーンだった。“戦争さえなければ”と言いたかったことでしょう。

人権ふれあい支援事業

令和4年度人権ふれあい支援事業が決定しました

今年度は10団体からの申請があり、審査会を経て以下の事業への支援が決定しました。

- **事業区分①(支援金額が5万円以下の事業)**
映画「石巻市立湊小学校避難所」上映会 / 高知市立一ツ橋小学校PTA 人権講演会(講師：大久保暁氏(予定)) / 高知県立追手前高等学校PTA

- **事業区分②(支援金額が5万円を超える事業)**
第33回三崎ふれあいじんけん祭(ふれあい交流、映画「破戒」上映会) / 三崎ふれあいじんけん祭実行委員会
第29回布解放文化祭(人権啓発講演会) / 布解放文化祭実行委員会 人権講演会(講師：林家染太氏) / 四万十市立中筋小中学校PTA 講演会(講師：腰塚勇人氏) / 宿毛市立山奈小学校PTA

講演会
テレビ災害報道の裏側と人権

フリーアナウンサー
講師 **笠井信輔さん**

10.30(日) 14:00～16:00
高知県立人権啓発センター6階ホール

10月30日(日) 14:00～16:00 ※受付13:30～
令和4年度 人権啓発研修 第2回ハートフルセミナー
講演会「テレビ災害報道の裏側と人権」 **参加費無料**
定員120名(予約優先)

講師 **笠井 信輔 さん**
(フリーアナウンサー)

会場 **高知県立人権啓発センター
6階ホール**

講師紹介
早稲田大学を卒業。1987年4月フジテレビにアナウンサーとして入社。「とくダネ！」のキャスターを20年務め、東日本震災の取材では現地に1か月ほど滞在。2019年9月フジテレビを退社しフリーアナに。2か月後に「悪性リンパ腫」という血液のがんが判明。4か月半の入院、抗がん剤治療で「完全寛解」となり仕事復帰。2020年11月に人生の困難を乗り越えるエッセイ『生きる力～引き算の縁と足し算の縁～』(KADOKAWA)出版。現在さらに仕事の輪を広げている。

お申込み・お問合せは…

公益財団法人 高知県人権啓発センター 〈開所時間〉月～金 8:30～17:15 (祝日を除く)
TEL 088-821-4681 FAX 088-821-4440 Eメール center@kochi-jinken.or.jp
【申込方法】 電話・FAX・Eメールで、以下の情報をお知らせください。
氏名/参加人数/代表者の連絡先(日中に連絡の取れる電話番号かメールアドレス)

県民の皆さまへ

新型コロナウイルスから
こころも体も守りましょう

感染は自分や大切な家族にも起こりうることです。誰もが不安やストレスを抱えています。こうした心の変化は誰にでも起こる自然な反応です。新型コロナウイルスによって、こころまで傷つけないよう思いやりの気持ちを持ってみんなで乗り越えていきましょう。また、不確かな情報をSNS等で拡散することを慎み、こうした情報に惑わされないようご注意ください。

「じんけんライブラリー検索」はこちら
所蔵図書・DVDの検索ができます。ぜひご利用ください。
http://www.kochi-jinken.or.jp/lib/

じんけんライブラリーでは、図書(専門書からコミックまで幅広く所蔵)やDVD・VHS、人権啓発パネルの貸出を行っています。

新着図書紹介

子ども当事者研究
わたしの心の街にはおこるちゃんがいる
子ども・子育て当事者研究ネットワークゆるふわ 著
(コトノネ生活)

子どもたちが日々ぶつかる悩みや困りごとを、自ら「研究」。その研究成果をイラスト付きで紹介。

今号のおすすめ!

10歳から知りたいバリアバリュー思考
自分の強みの見つけかた
垣内 俊哉 著 (KADOKAWA)

今とこれからがわかる
はじめてのLGBT入門
清水 展人 著 (主婦の友社)

いじめ加害者にどう対応するか
読者が読後感のない学校であってはならない
清水 環 内田 良 著

いじめ加害者にどう対応するか
処罰と被害者優先のケア(岩波ブックレット1065)
斎藤 環、内田 良 著 (岩波書店)

新着DVD紹介

災害から一人の命も取り残さないために
要配慮者の備えと避難行動
(27分/東映映像)

第24回人権啓発フェスティバル 「こころんフェスタ」 12月4日(日) 開催予定!

人権週間(12月4日～12月10日)の周知と、様々な人権問題について“明るく、楽しく”啓発することを目的に、3年ぶりに開催します。「みんなが元気になれるフェスタ」をお楽しみに!



- 日時: 令和4年12月4日(日) 9:30～15:30 (雨天決行)
- 場所: 高知市中央公園
- 主催: 高知県、高知県教育委員会、(公財) 高知県人権啓発センター

ご利用案内

出張
します

人権研修のための 出前講座 (講師派遣料無料)

自治体や地域住民・企業・団体などが実施する様々な研修や学習の場に、講師を派遣します。多彩なテーマやプログラムがあります。



貸出
します

「こころん」の 着ぐるみ・紙芝居 (利用無料)

人権について楽しく学び、身近に考えてもらえることを願い、こころんの着ぐるみやオリジナル紙芝居とパペットのセット貸出しを行なっています。



オリジナル紙芝居+パペット ▶

6F

ホール (収容人員 270名 机併用の場合は180名)

講演会、研修等のイベントにご利用ください。

利用時間 9:00～21:00 (年末年始を除く)

基本使用料(平日)			平日時間外	土・日・祝日
午前	午後	全日		
9:00-12:00	13:00-17:00	9:00-17:00	1時間あたり	
8,650円	11,570円	18,210円		
			1時間あたり	4,330円

- 冷暖房使用料… 1時間 / 620円
- 時間区分には、準備・片付けに要する時間を含みます。
- Wi-Fiも利用できます。



6F ホール



5F じんけんライブラリー

5F

じんけんライブラリー (利用無料)

人権に関する図書、視聴覚教材、パネルの貸出を無料で行っています。ホームページ内の「じんけんライブラリー検索」では人権課題別の蔵書検索もできます。

利用時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

- 利用方法
- 初回ご利用の際に、利用カードを発行します。
 - 直接ご来館できない場合は、送付もいたします。(送料は利用者負担)

	図書	ビデオ・DVD	パネル	団体図書
貸出限度	5冊以内	2本以内	3セット以内	50冊以内
貸出期間	2週間以内	2週間以内	1ヵ月以内	1ヵ月以内



団体図書貸出(こころんブック便)について

小・中学校、高等学校ほか、地域や団体、イベント開催などにあわせて、様々な人権問題についての図書の団体貸出を行っています。ご希望の図書について、お気軽にご相談ください。



1F 入口看板

4F

視聴覚室 (利用無料/収容人員 48名)

人権に関する研修等にもみ使用できます。

「こころん」は高知県人権啓発センターの
マスコットキャラクターです
★ 着ぐるみの貸出もしています



公益財団法人

高知県人権啓発センター

ホームページ: www.kochi-jinken.or.jp

Webで情報発信中!



●とさでん交通 バス・路面電車「高知城前」で下車・徒歩3～5分

[事務局] 〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番37号 高知県立人権啓発センター 5階
TEL: 088-821-4681 / FAX: 088-821-4440 / E-Mail: center@kochi-jinken.or.jp
(開所時間) 月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)